

2020年7月7日

株主各位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOHホールディングス株式会社
代表取締役社長 磯邊 泰彦

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2020年6月25日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 5,700株
2. 処分価額 1株につき金1,540円
※2020年6月24日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 当社の取締役：2020年6月25日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。）4名に付与される、当社に対する金銭債権合計金4,928,000円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,540円）を現物出資の目的とする。

武藤工業株式会社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員ならびに執行役員待遇の技監：2020年6月25日開催の武藤工業株式会社の取締役会の決議に基づき武藤工業株式会社の取締役2名及び取締役を兼務しない執行役員ならびに執行役員待遇の技監5名に付与される、武藤工業株式会社に対する金銭債権合計金3,850,000円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,540円）を現物出資の目的とする。
4. 払込期日 2020年7月22日

以上